困ったら
一人で悩まず

総務省の 行政相談

総務省の行政相談って？

国民の皆様の**行政への苦情や意見、要望**を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

そのお困りごと、話してみませんか？

社会福祉・雇用・年金・道路・消費者保護など、**どんな悩みでも無料で行政相談委員**がお聴きします！

13時30分～15時30分に開設しています。

相談所での相談対応(令和8年11月～)

特設行政相談の開催

日時：11月21日(土)　10時～15時

会場：MEGA ドン・キホーテ UNY 石和店

1階エスカレーター横特設会場

※１１月１９日(木)～２１日(土)まで行政相談パネル展開催

■■■ 定例相談所 ■■■	13時30分～15時30分
市役所本館 306 会議室	12月24日(木)、3月25日(木)
御坂支所会議室	1月28日(木)
一宮支所会議室	2月25日(木)

お問い合わせ　～チラシの内容について知りたい場合は、行政相談センターにお問い合わせください～

総務省行政相談センター（きくみみ山梨）　電話：０５５－２５２－１４９６（代表）
笛吹市市民活動支援課　電話：０５５－２６２－４１３８